

2015 春闘提言

目先の利益ばかり追求する経営を改めさせ大幅賃上げを！

－内部留保をこれ以上増やさないだけで月 11 万円以上の賃上げが可能－

2015 年 1 月 7 日
労働運動総合研究所

- ◆ 当研究所（労働総研）は、かねてから溜まりすぎた内部留保を賃金・労働条件の改善に活用することが日本経済発展のカギであると主張してきた。近年、その主張が広く理解されるようになり、安倍総理も国会で「しっかりと(内部留保を)人材に充ててもらいたい」と答弁するに至った。しかし、内部留保の活用はいっこうに進まず、2013 年度末には、GDP を 27.8 兆円も上回る 509.2 兆円に達した。
- ◆ 現在も内部留保は依然として増え続けており、1 年間に 42.8 兆円も増加した。過去に蓄積された内部留保を取り崩さなくても、この原資を活用すれば、役員給与および株主配当を同率で引き上げたとして、1 ヶ月 11 万円以上の賃上げが可能である。
- ◆ 内部留保は、税金、株主配当、役員給与等を全て支払った後の利益の蓄積であるが、本来、株主や従業員に配分されるべきものであり、多額の積み上がりは、資本主義であっても正常な経済の姿とは言えない。
- ◆ 2014 年の賃金上昇率は 1.4% であり、消費税増税分 3% の影響（日銀推計によると 2.0%）がカバーされていない。物価上昇と税・社会保険等の負担増から生活を防衛するためには、2015 春闘において、少なくとも 6.0%、1 万 8 千円以上の賃上げが必要である。
- ◆ 日本には、残念ながらサービス残業や過密・長時間労働、低い年休取得率など、先進国と言えない恥ずかしい労働の実態がある。また、近年の非正規社員の増大がさらなる労働条件の悪化を招いている。これらの改善を目指すたたかいは、いま、とりわけ重要になっている。
- ◆ 賃上げ、労働条件の改善は企業に負担増をもたらすが、家計消費需要の拡大によって国内生産が誘発され、回りまわって企業の生産活動を活発にする。また、GDP や税収を増やす。産業連関分析により、その大きさを計測したところ、生活防衛に必要な最低限のベースアップと最低賃金の引き上げ、働くルールの確立および非正規の正規化によって、GDP が 24.3 兆円、税収が 4.2 兆円増えることが分かった。
- ◆ いくら首相が要請しても、経営者が率先して自社の賃金を上げることはない。鍵を握るのは労働者のたたかいである。2015 春闘は、生活改善だけではなく、本格的なデフレ脱却、経済成長をめざすたたかいであり、労働組合の責任が問われる春闘と言える。

1 徹底した大企業本位の“アベノミクス”

(1) 賃金上昇は大企業のみ、実質賃金が低下

安倍晋三首相は、昨年2月に経団連、経済同友会、日本商工会議所の経済3団体トップと首相官邸で会談し、「業績が改善している企業は報酬の引き上げを行うなどの取り組みをぜひ検討してもらいたい」と要請し、「(経済に) 明るい兆しが見えてきたが、頑張っている人の所得増大の動きにつなげていくことができるかどうかで本格的なデフレ脱却に向かっていく。それが実現できるかどうかには安倍政権の経済政策の成否がかかっている」と訴えた。(「日経」)

しかし、厚生労働省「毎月勤労統計調査」により、1年半後の2014年7～9月期の現金給与総額を前年同期と比較すると、従業員500人以上の大企業の賃金は3.82%増とこの間の物価上昇率3.32%をわずかに上回ったものの、それ以下の企業は物価上昇率を下まわり、実質賃金が低下した。特に労働者の40%以上を占める5～29人の小企業の賃金は、ほとんど上がっていない。(表1)

また、パート、一般別に見ると、一般労働者の賃金が1.89%上昇したのに対して、パートの賃金は0.33%とほとんど上昇していない。そのパートが1年間に2.75%も増え、全体の賃金を押し下げた。

	現金給与総額	労働者数	労働者構成
5人以上(一般・パート)	1.44	1.65	100.0
500人以上(一般・パート)	3.82	0.86	11.4
100～499人(一般・パート)	2.10	0.49	20.8
30～99人(一般・パート)	1.74	0.19	26.0
5～29人(一般・パート)	0.16	3.40	41.8
5人以上(一般労働者)	1.89	1.19	70.2
5人以上(パートタイム労働者)	0.33	2.75	29.8

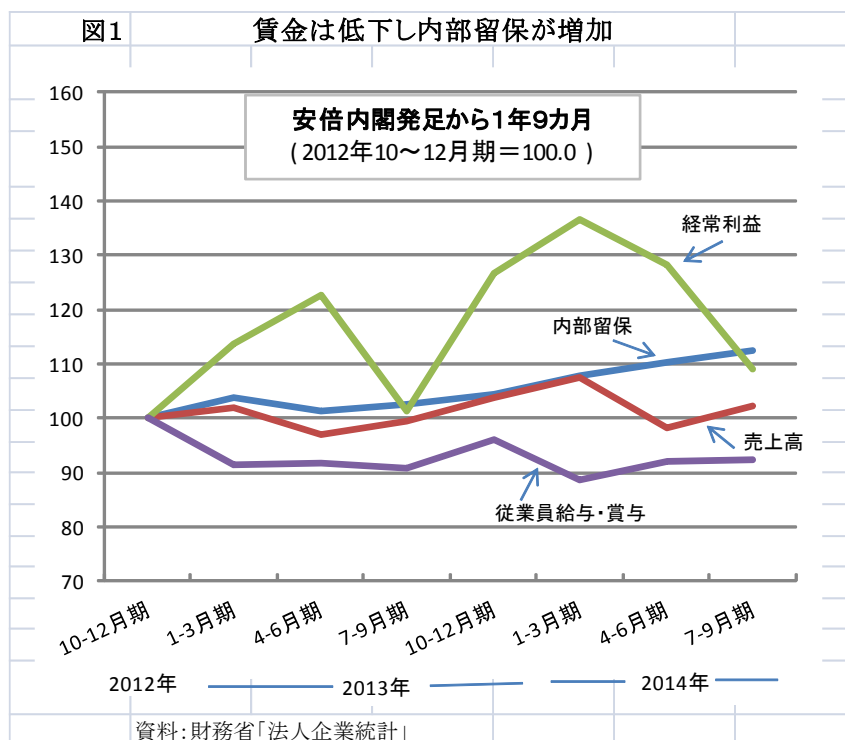
資料:厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(2) 依然として続く内部留保の増加

安倍総理に続いて麻生太郎財務相は、2014年9月3日、臨時閣議後の記者会見で「今後はやはり企業が内部でため込んでおられるお金等々を、去年で304兆円あるはずですから、それが賃金に回るか、設備投資に回るか、配当に回るかということをやっていたらかなければいけないと思っています」と述べ、企業の内部留保に一步踏み込んだ発言を行った。

このように、国内需要を拡大し、デフレを克服して経済成長を図るためには、内部留保を活用した賃金の引き上げが決定的に重要であることは、政府を含め広く認めるところとなっている。

しかし、財務省の「法人企業統計」により、安倍内閣発足後1年9カ月の推移をみると、売上高が低迷する中で経常利益が拡大し、従業員給与・賞与が低下する一方で、依然として内部留保の拡大が続いている。(図1)



(3) これ以上内部留保を増やさないと11万円以上の賃上げが可能

過去1年間(2013年7～9月期から2014年7～9月期まで)に、内部留保は42.8兆円も増加した。

資本金規模別にみると、10億円以上の大企業は14.3兆円、1～10億円未満は7.7兆円、5千万～1億円未満は11.1兆円、1～5千万円未満は9.6兆円と、売上高および経常利益がマイナスであった1～5千万円を含む全ての規模で、内部留保が増加している。(表2)

表2 従業員を犠牲に依然として増え続けた内部留保 (単位:兆円)
—2013年7～9月期と2014年7～9月期の比較—

資本金規模		当期実績				当期末	
		売上高	経常利益	役員給与・賞与	従業員給与・賞与	内部留保	従業員数(万人)
全規模計	2013年7～9月期	318.8	13.0	3.6	32.0	457.5	3,193.4
	2014年7～9月期	328.1	14.0	3.6	32.6	500.4	3,207.3
	増減額・数	9.2	1.0	0.0	0.6	42.8	13.8
	増減率(%)	2.9	7.6	0.6	1.9	9.4	0.4
10億円以上	2013年7～9月期	140.4	7.7	0.2	9.8	272.1	698.1
	2014年7～9月期	141.4	8.3	0.2	9.9	286.4	699.1
	増減額・数	1.0	0.7	0.0	0.1	14.3	1.0
	増減率(%)	0.7	8.5	1.8	1.1	5.3	0.1
1～10億円	2013年7～9月期	57.7	2.1	0.3	5.9	65.1	552.1
	2014年7～9月期	64.5	2.3	0.3	6.4	72.9	590.4
	増減額・数	6.8	0.2	0.0	0.5	7.7	38.3
	増減率(%)	11.8	7.2	1.4	8.6	11.9	6.9
5千万～1億円	2013年7～9月期	33.8	1.0	0.4	4.4	36.5	460.6
	2014年7～9月期	40.5	1.3	0.4	4.6	47.6	496.3
	増減額・数	6.8	0.3	0.0	0.2	11.1	35.7
	増減率(%)	20.0	28.9	3.7	4.5	30.5	7.7
1～5千万円	2013年7～9月期	87.0	2.2	2.7	11.9	83.8	1,482.6
	2014年7～9月期	81.7	2.1	2.7	11.7	93.5	1,421.4
	増減額・数	-5.3	-0.1	0.0	-0.2	9.6	-61.2
	増減率(%)	-6.1	-4.2	0.0	-1.8	11.5	-4.1

資料:財務省「法人企業統計:四半期別調査」(資本金一千万円未満の企業を含まない)

当研究所（労働総研）は、大企業が膨大な内部留保の一部を取り崩して、従業員の賃金ならびに下請け中小企業との取引価格を引き上げることがデフレ不況からの脱却に欠かせないと主張してきたが、実は、過去に積み上げた内部留保を取り崩すまでもなく、これ以上内部留保を増やすことをやめ、当期の純益を従業員と役員および株主に還元するように経営を改めるだけで、月11.7万円以上の賃上げが可能になる。（表3）

この要求を実現することは、目先の利益ばかりを追求し、結果としてデフレ不況を長引かせている大企業の経営を、社会的責任を自覚した経営に転換させ、日本経済の本格的なデフレ脱却を可能にすることでもある。

表3 これ以上内部留保を増やさず、利益を従業員、役員及び株主に還元するだけで月11万円以上の賃上げが可能							
	単位	全規模計	資本金10億円以上	資本金1～10億円	資本金5千万～1億円	資本金1～5千万	
年間内部留保増加額 ^(注1)	兆円	42.8	14.3	7.7	11.1	9.6	
年間内部留保増加率	%	9.4	5.3	11.9	30.5	11.5	
増加額の配分 ^(注2)							
従業員給与・賞与 78.18%	兆円	33.5	11.2	6.8	9.8	7.6	
役員給与・賞与 14.03%	兆円	6.0	0.2	0.3	1.0	1.9	
株式配当 7.79%	兆円	3.3	2.9	0.6	0.4	0.2	
従業員給与引き上げの財源 ^(注3)	兆円	52.4	17.5	10.7	15.3	10.4	
2014年、7～9月期の従業員数	万人	3,207.3	699.1	590.4	496.3	1,421.4	
賃上げ可能額(賞与を含む年間)	万円/年	163.3	250.6	181.0	307.4	73.4	
賃上げ可能額(決まって支給する給与)	円/月	117,116	166,357	124,734	224,115	54,929	
(注1) 年間内部留保増加額は、2013年7～9月期から2014年7～9月期まで、1年間の内部留保増加額である。							
(注2) 増加額の配分は、2013年度の従業員給与・賞与、役員給与・賞与及び株式配当の構成比による。							
(注3) 従業員給与引き上げの財源は、法人税率を資本金5千万円以上は36.05%、資本金1～5千万円は27.53%として、内部留保増分の従業員給与・賞与への配分額(納税後)を、課税前の金額に換算した。							
資料:財務省「法人企業統計:四半期別」(資本金1千万円未満の企業を含まない)、厚生労働省「毎勤統計」。							

内部留保増加分の全額を従業員賃金に振り向けるのではなく、役員給与・賞与および株式配当も同率で増やすと仮定した場合の賃上げ可能額である。(補足資料 表9を参照)

なお、利益を従業員給与・賞与および役員給与・賞与として支払うと、法人税納税後の純益の積立である内部留保が経費に変わるので、資本金規模に対応した法人税率を用いて逆算し、財源を課税前に戻した。また、従業員給与・賞与と役員給与・賞与および株式配当への配分比率、ならびに給与と賞与の構成比は2013年度の「法人企業統計」から求めた実績値である。

2 2015 春闘における賃金要求

賃金要求は、労働者の生活と労働の実態を基本に、討論を通じて決められるべきものであるが、参考として、前項の「これ以上内部留保を増やさないだけで可能な賃上げ」を含む3つの考え方を示しておきたい。

(1) アベノミクスから生活を防衛するための最低限の賃金要求

11月18日に、安倍総理は経団連に改めて賃金の引き上げを要請し、経団連はこれに応えたとのことであるが、言うまでもなく賃金は労使の交渉によって決まるものであり、はたしてどれだけ効果があるのか疑問である。

厚生労働省の調査によると、2014年度の賃金上昇率は1.4%であり、消費税を除く物価上昇率1.2%をわずかに上回ったものの、消費税3%増税の影響（日銀の推計によると約2.0%）をカバーすることが出来ず、実質賃金が低下した。それに加えて、2012年以降続いている社会保険料の引き上げや所得税の増税によって、そもそも給与の手取りが減少していた。

2015春闘において“アベノミクス”から生活を防衛するためには、次の①～④に対応した最低限6.0%（1万8843円）の賃上げが必要である。そのために必要な原資は11.3兆円であり、2013年度末の内部留保の2.24%にすぎない。（第4項の表4を参照）

- ① 2015年度の消費税を除く物価上昇見通し1.7%（補足資料 表10を参照）
- ② 消費税3%の消費者物価への影響2.0%（同上）
- ③ 直接税及び社会保障費の負担増1.3%（補足資料 表11を参照）
- ④ さらなる社会保障制度改悪・負担増への対応等1.0%

今後予定されている入院時の給食負担値上げ、協会けんぽの保険料値上げ、市町村国保の都道府県単位化に伴う保険料値上げと徴収強化、紹介状なしで大病院を受診する場合の窓口負担引き上げ、年金の支給開始年齢の先延ばし等々への対応分として④に1.0%を計上したが、①～④全体としてカバー出来ているのは、物価上昇と消費税および社会保障費や税金の負担増のみであり、この要求が100%実現しても生活が向上するわけではない。全労連・国民春闘会議の統一要求2万円は、生活向上を目指した当然の要求と言える。

また、ここでは物価に関して日銀の「展望レポートの経済・物価見通し」を利用しているが、この見通しが作られた2014年10月から今日（12月上旬）までに、為替レートが1ドル109円から120円に10%以上円安になっている。円安は輸入品価格の上昇を招くから、次の見通し（2015年1月）では、①の消費者物価上昇率が上方修正される可能性が高い。

(2) 日本経済を安定成長軌道に戻すための賃金要求

日本経済は、1991年のバブル経済崩壊を機に長期不況に陥り、“失われた20年”と言われたが、23年を経た現在もまだ回復するに至っていない。

今回の不況の特徴は、過去に経験したことのないデフレにある。よく、デフレは物価の下落で

あると言われ、日銀の黒田総裁は安倍内閣の下で“異次元の金融緩和”を行って2%のインフレ目標を達成しようとしているが、デフレの本当の原因は需要不足にある。企業は、需要が弱くてモノやサービスが売れないから、やむを得ず無理な値下げをするのであり、物価の下落はその結果である。したがって、お札の大量発行や、円高による輸入価格の上昇で物価が上がっても、デフレの解決にはならない。

日本経済がデフレを克服し、成長軌道を取り戻すためには需要の拡大が必要であり、そのカギとなるのは、需要の50%以上を占める家計消費支出の拡大である。家計消費支出の拡大のためにはどうしても賃金の引き上げが必要であり、安倍総理が経団連に賃上げを要請したのもそのためである。

厚生労働省の「毎月勤労統計調査」によると、従業者5人以上の事業所のパートを含む賃金は1997年の37万1670円をピークに下がり続け、2013年には、31万4048円と5万7622円、15.5%も低下した。一方、財務省の「法人企業統計」によると、この間に経常利益の水準は27.01兆円から59.64兆円へ、2.1倍に増えている。結果として内部留保が16年間に286.7兆円も溜まるという不正常的な状態が生まれたのである。（補足説明「異常に肥大化した内部留保」を参照）

そこで、デフレ不況から脱出するためには、まず、賃金を1997年のピークまで戻し、企業経営と賃金および生産と需要のバランスを正常な状態に戻す必要がある。そのために必要な賃上げは、ボーナスを除いて、月4万9600円である。そのために必要な原資は35.96兆円であり、2013年度末の内部留保の7.1%にすぎない。（第4項の表4を参照）

3 働くルールの確立と雇用条件の改善

安倍首相は、2014年9月29日「政労使会議」で「子育て世代の処遇を改善するためにも、年功序列の賃金体系を見直し、労働生産性に見合った賃金体系に移行することが大切だ」と、年功賃金体系の見直しの検討を求めた。これは、賃金抑制と解雇の自由に関する財界の強い要望に応えたものであり、許しておけば、いっそうの賃金引き下げと労働強化を招くことは明らかである。

もし、賃金の引き上げによる内需の拡大を期待するなら、政府として、まずやるべきことがある。それは、最低賃金の引き上げと働くルールの確立および非正規社員の正規化である。

(1) 最低賃金の引き上げ

日本の最低賃金は47都道府県ごとに決定され、2014年の全国平均額は時給780円となっている。しかし、それが守られず、最低賃金以下で働いている人が、47都道府県合計で134.3万人もいる。まず、全ての地域・全ての企業に最低賃金を守らせるべきである。

それを前提に、労働組合の要求である、最低賃金の時給1000円への引上げに必要な原資（全企業合計の年間支払い賃金増加額）を計算してみると、2.98兆円であり、2013年度の内部留保額509.2兆円の0.6%にすぎない。（次項4の表5を参照）

なお、最低賃金を時給1000円に引き上げたとしても、年間労働時間を1765時間として（5人以上の事業所、一般・パートの平均）、賃金は1カ月14.7万円にすぎず、日本の企業が払えない金額ではない。

(2) 働くルールの確立

ここでは、当然、行われなければならない3つの事項に絞ることとする。

① “サービス残業”の根絶・・・“サービス残業”と言われるが、それは要するに不払い労働であり、労働基準法違反の犯罪行為である。その根絶は、当然であるにもかかわらず、実態として多くの企業で“サービス残業”がまかり通っている。

総務省「労働力調査」と厚生労働省「毎月勤労統計調査」から“サービス残業”の実態を推計すると、年間1人あたり242.4時間になる。これを根絶するためには、日本全体で349万人の雇用増が必要になり、そのために必要な原資は9.26兆円である。

② 年次有給休暇の完全取得・・・日本の労働者1人当たりの年次有給休暇付与日数は18.1日であり、フランスの30日、イギリスの4労働週、ドイツの24日など、EU諸国と比べて極めて低い水準にある。にもかかわらず取得率は48.1%と5割を切っている（厚生労働省「就労条件総合調査」）。

これを改めるためには、EU諸国のように、生産計画のなかに年休完全取得を前提にした要員計画を組み込む必要がある。そのためには、130.8万人の雇用増が必要になり、それに要する原資は4.23兆円である。

③ 週休2日制の完全実施・・・週休2日制は、日本でも一般的な制度として定着しているが、「就労条件総合調査」（2013年）によると、「週休1日制または週休1日半制」をとっている企業が、まだ7.8%もあり、そこに働く労働者は、全体の3.2%を占めている。週休2日制を完全実施するためには、8.5万人の雇用者増が必要であり、そのために必要な原資は0.42兆円である。

以上、①～③の働くルールを確立するためには510.9万人の雇用者増が必要になり、そのために必要となる原資は、13.91兆円である。これは、2013年度の内部留保額509.2兆円の2.7%にすぎない。（次項4の表5を参照）

(3) 非正規社員の正規化

総務庁の「労働力調査・詳細集計」2013年によれば、非正規社員は雇用者全体の36.6%、1906万人存在し、その内482.5万人が正社員になることを望んでいる。正社員と非正社員の賃金は、年間で、男229.3万円、女148.5万円の格差があり、希望する非正社員を正規社員にするためには、企業全体で9.0兆円の原資が必要になるが、その額は、2013年度の内部留保額509.2兆円の1.8%にすぎない。

以上、(1)～(3)の全てを実行すれば25.8兆円の原資（全企業合計の年間支払い賃金増加額）が必要になるが、これは、2013年度の内部留保額509.2兆円の5.1%にすぎない。また、2013年7～9月期～2014年7～9月期の増加額42.8兆円の60.3%であるから、過去の蓄積を取り崩さなくとも、これ以上内部留保を増やさない経営に転換するだけで、持続的に実行することが可能である。

4 賃上げと労働条件改善の経済効果

(1) 生産を活発化し、GDP、税収および雇を増やす

賃上げと雇用・労働条件の改善は、企業の労務コストを上昇させるが、労働者、国民の生活を改善するだけでなく、家計消費需要の拡大を通じて新たな生産を誘発し、GDP（国内総生産）や雇用および税収を増加させる。

産業連関表を利用してその経済効果を試算したところ、生活防衛に必要な最低限の賃上げ 1 万 8843 円であっても、GDP を 8.6 兆円増やし、税収 1.44 兆円、雇用 78.8 万人の増加が見込まれる。全労連・国民春闘の統一要求 2 万円であれば、GDP 9.1 兆円、税収 1.53 兆円、雇用 83.6 万人の増加を見込むことができ、そのために必要な原資は 12.1 兆円で、内部留保の 2.38% である。

過去のピーク水準を回復するために必要な 4 万 9600 円の賃上げなら、GDP 27.1 兆円、税収 4.55 兆円、雇用 249 万人の拡大が見込まれる。さらに、内部留保増加分の“適正”配分による賃上げ 11 万 7116 円であれば、GDP 58.9 兆円、税収 9.9 兆円、雇用 542.3 万人の増加が見込まれる。

次に、最低賃金の時給 1000 円への引上げでは、GDP 2.23 兆円、税収 0.37 兆円、雇用 2.8 万人の増加が見込まれる。

働くルールの確立では、GDP 7.3 兆円、税収 1.23 兆円の増加が見込まれ、雇用は、直接雇用 510.9 万人と誘発雇用 671.9 万人（生産の増加に対応した雇用増）を合わせて 1182.8 万人の増加が見込まれる。

非正規社員の正規化では、GDP 6.7 兆円、税収 1.13 兆円の増加が見込まれ、雇用は、84.9 万人分の誘発雇用が見込まれる。

生活防衛のために必要な最低限の賃上げ、最低賃金の時給 1000 円への引き上げ、働くルールの確立、および非正規の正規化を合わせると、37.24 兆円の原資が必要になるが、それによって国内生産が 45.6 兆円、GDP が 24.8 兆円拡大し、510.9 万人の直接雇用と 838.4 万人分の誘発雇用が創出され、税収も、国・地方を合わせて 4.2 兆円の増収を期待することが出来る。

これは、2013 年度の GDP 481.4 兆円を 5.2% 上昇させることになるが、実際の上昇率は 1.86% だったのであり、いかに大きな効果があるか分かるだろう。

なお、雇用の増加数は、発生する不足人員に、生産増加に伴う労働量の増加を労働者数に換算した数値を加えたものであり、残業等によってカバーされれば、増加数は少なくなる。

1997 年度から 2013 年度の間に賃金が 15.5% も低下したことが長期にわたるデフレ経済の大きな要因であったことを考えるなら、企業は思い切った決断をするべきであろう。

[産業連関分析とは]

いま、ある製品に対する需要が増加すると、まずその製品を生産している企業の生産が拡大するが、次の段階では、その生産に必要な原材料やサービスの購入を通じて、次々と他の産業の生産が誘発される。

たとえば、自動車に対する需要が増加すると、まず、自動車産業が生産を拡大するが、次の段階では、自動車の生産→タイヤの生産→合成ゴムの生産→エチレンの生産→原油の輸入といった具合に、次々と関連産業の生産が誘発される。それに伴ってGDP(国内総生産)が増え、新たな雇用も生まれる。

産業連関分析によって、ある需要(ここでは、収入増に伴う家計消費需要)の増加が、国内のどの産業の生産をどれだけ拡大し、それに伴って雇用がどれだけ増えるかを計測することができる。

表4 賃金引上げの経済効果

	必要な原資 (兆円)	家計消費 支出の増加 (兆円)	国内生産 誘発額 (兆円)	付加価値 (≒GDP) 誘発額 (兆円)	税金(国・ 地方)の増 加 (兆円)	雇用誘発 (万人)	必要な原資 が内部留保 に占める割 合(%)
① 生活防衛に必要な最低限の賃上げ	11.38	9.76	14.88	8.57	1.44	78.8	2.24
② 過去のピーク水準を回復	35.96	30.82	47.01	27.06	4.55	249.0	7.06
③ 内部留保増加分の“適正”配分	78.32	67.12	102.37	58.93	9.90	542.3	15.38

資料:厚生労働省「毎月勤労統計調査」、総務省「家計調査」、「消費者物価統計」および「平成17年産業連関表」、財務省「法人企業統計」および「金融財政統計月報」等から労働総研が試算。

表5 “まともな雇用”実現の経済効果

	必要な原資 (兆円)	家計消費 支出の増加 (兆円)	国内生産 誘発額 (兆円)	付加価値 誘発額 (兆円)	税金(国・ 地方)の増 加 (兆 円)	新規雇用 者の増加 (注1) (万人)	雇用誘発 (注2) (万人)	必要な原資 が内部留保 に占める割 合(%)
最低賃金を時給1000円に引き上げ	2.98	2.56	4.49	2.23	0.37	—	2.8	0.59
働くルールの徹底と労働時間短縮	13.91	8.32	12.69	7.30	1.23	510.9	671.9	2.73
不払い労働の根絶	9.26	5.54	8.45	4.86	0.82	349.0	447.4	1.82
年次有給休暇の完全取得	4.23	2.53	3.86	2.22	0.37	147.3	204.2	0.83
週休2日制の完全実施	0.42	0.25	0.38	0.22	0.04	14.6	20.2	0.08
非正規の正規化	8.97	7.69	13.5	6.70	1.13	—	84.9	1.76

(注1)「新規雇用者の増加」は、各項目の実施に伴う直接的な雇用増である。
(注2)「雇用誘発」は、国内生産額の増加に伴う仕事量の増加を雇用者数に換算したものであり、直接的な雇用者増を含まない。
資料:厚生労働省「毎月勤労統計調査」および「就業構造基本調査」、総務省「労働力調査」等から労働総研が試算。

(2) 投資や輸出は大企業、民間消費は中小企業の生産を増やす

しかも、公共投資や民間設備投資及び輸出需要の拡大は主として大企業の生産を誘発する（増やす）のに対して、民間消費需要の拡大は、商業、対個人サービス、飲食料品など、中小企業が多い分野の生産を誘発する。

労働者の約70%は資本金1億円未満の中小企業に働いているのであり、日本経済の底上げをしようとするなら、まず、公共投資や円高の恩恵を受けている大企業が、率先して思い切った賃上げを行い、経済の活性化を図るべきである。

		最終需要の種類			
		民間消費	公共投資	民間設備投資	輸出
生産が増える業種 (大きい順)	1	商業	建設	建設	鉄鋼
	2	対個人サービス	その他の対事業所サービス	商業	自動車部品・同付属品
	3	飲食料品	商業	一般機械	商業
	4	運輸	鉄鋼	その他の対事業所サービス	一般機械
	5	金融・保険	金属製品	鉄鋼	電子部品
	6	医療・保健・社会保障・介護	情報サービス	情報サービス	運輸
	7	その他の情報通信	運輸	自動車部品・同付属品	化学基礎製品
	8	その他の対事業所サービス	窯業・土石製品	運輸	乗用車
	9	不動産	金融・保険	金属製品	その他の対事業所サービス
	10	石油・石炭製品	石油・石炭製品	金融・保険	非鉄金属
	11	教育・研究	製材・木製品・家具	産業用電気機器	教育・研究
	12	農林水産業	その他の情報通信	乗用車	石油・石炭製品
	13	電力	物品賃貸サービス	事務用・サービス用機器	プラスチック製品
	14	建設	一般機械	その他の情報通信	金融・保険
	15	自動車部品・同付属品	非鉄金属	教育・研究	その他の輸送機械

資料：経済産業省「平成21年延長産業連関表」

まとめ

- ◆ **大企業は社会的責任を放棄**・・・大企業は、目先の利益ばかり追求して価格引き下げ競争に血道をあげ、いっそう下請け・中小企業と労働者・国民に犠牲を押し付けている。労働者の首切りや非正規雇用の増大、無制限のサービス残業を可能にする「労働規制緩和」を要求し、「震災復興特別法人税」を中止させた上にさらなる法人税の減税を要求している。まさに国民不在、企業の社会的責任を放棄した無責任な行動であり、このような経営者に日本の将来を任すことはできない。
- ◆ **企業は金融化、金融機関はカジノ化**・・・大企業は、豊富な内部留保を活用して海外子会社や関連企業の株を買い、海外からの受け取りや株式配当の方が本業の利益より多い企業まで現れるなど、金融化している。一方、資金が余っている金融機関は、融資を通じて優良な企業を育て、収益を上げるといふ本来の業務より、デリバティブによる運用など投機的な行動を強め、カジノ化している。
- ◆ **資本主義の先祖がえり**・・・実質的賃金は低下、過密・長時間労働が横行し、非正規雇用の増加で

雇用が不安定化した。資本主義の発展の中で歴史的に積み上げられてきた労働の規範や労働者の権利が侵され、資本主義の先祖がえりが起こっている。

- ◆ **新たな経済成長を可能にするのは“人間力”**…政府・財界の多くが、「日本が持続的な経済成長を続けるためには、世界をリードする優良な製品・売れる製品の開発が必要である」としているが、それを可能にするのは“人間力”である。日本が世界に誇りうる唯一の資源・優秀な労働力を維持しさらに発展させるためには、長期安定的な雇用と満足できる賃金が不可欠である。いつでも取り換えの効く労働力からは、誰でも作ることでできる製品しか生産することができない。
- ◆ **高度に技術の発達した貧困国**…経営者は、「いまや、グローバル化の時代であり、国内需要をあてにした経営は時代遅れである」と言って海外進出を加速化しているが、それは、国内の価値と技術の持ち出しであり、安値輸入品の増加と相俟って、国内産業の“空洞化”を加速させている。

そもそも、国内で雇用せず（賃金を支払わず）、税金も払わないで、誰にその製品やサービスを買ってもらおうというのだろうか？

日本の企業が世界企業として成長するのは“オメデタイ”ことかもしれないが、日本経済は縮小の一途をたどるだけであり、やがて、「高度に技術の発達した貧困国」という、歴史上例を見ない不思議な国になるのではないだろうか？
- ◆ 大企業の労働組合は、企業の率先した派遣労働者切りに目をつむり、リストラがあっても賃下げになってもたたかおうとしない。賃金要求も抑制的で、労働組合としての社会的責任を果たしているとは言い難い。2015春闘では、たたかう労働組合の仲間を増やし、春闘再構築と「世直し春闘」を目指すべきである。

補足説明

異常に肥大化した内部留保

(1) 内部留保とは

内部留保とは「利益のうち、配当や役員賞与などで流出せずに企業内部に留保した部分の累計額」（有斐閣「経済辞典」）であり、「法人企業統計」（財務省）の「利益準備金」、「積立金」、「繰越利益剰余金」がこれにあたる。当研究所は、これに「引当金(流動負債)」、「引当金(固定負債)」、「特別法上の準備金」、「資本準備金」および「その他資本剰余金」を加えているが、それは、これらの資金がしばしば“利益隠し”に活用され、また、国内需要に転化せず企業内部に滞留する点では前3者と同じだからである。そして、前者を「狭義の内部留保」、後者を含めた内部留保を「広義の内部留保」と位置付けている。2013年度末の企業全体の内部留保は、前者が328.0兆円、後者

は、509.2 兆円である。

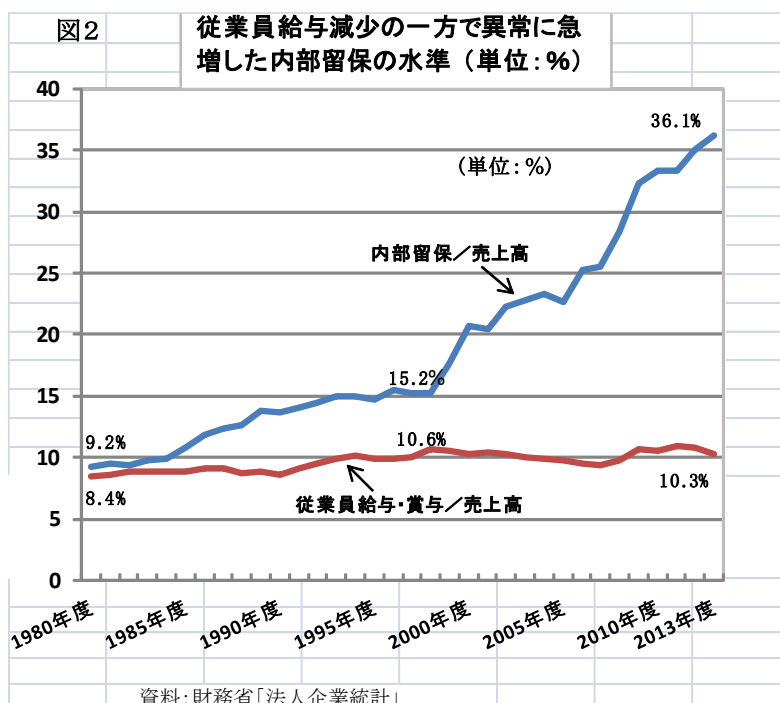
経済は、生産活動の成果が賃金、株主配当、減価償却費、税金などに配分され、それが家計消費、政府消費、設備投資などの国内需要に転化して、再び国内生産を誘発するという循環を通じて発展していくのであり、もし、多額の利益が企業内部に留保されるなら、循環が阻害され、需要不足（価格低下⇒デフレ）を引き起こすことになる。

(2) 1999 年度からの 15 年間で 299.3 兆円も増加

財務省の「法人企業統計」から内部留保の推移をみると、バブル経済が崩壊して未曾有の長期不況に突入した 1991 年度以降も、1998 年度までは、1991 年度 207.0 兆円、1998 年度 209.9 兆円とほとんど増えていなかったが、1999 年度以降急増し、2013 年度末には 509.2 兆円に達した。15 年間の増加額は 299.3 兆円、年平均 20.0 兆円の急増である。

企業の安定的な経営を考えれば、内部留保の存在自体を否定することはできないが、この増え方は異常である。

いま、どの程度の内部留保なら適正あるいは許容範囲と言えるのかを探るために、よく、国債残高の水準を表す指標として使われる「GDP（国民総生産）の〇〇%」にならって、経営の規模を表す「売上高」を基準に、内部留保の大きさを測ってみると、高度経済成長期の 1960 年代は 3%前後、第 2 次石油危機と円高に苦しんだ 1975～85 年は 9～10%、今回の長期不況においても、前半の 1991～98 度は 14～15%で推移していたが、1999 年度以降急上昇し、2013 年度には 36.1%に達した。（図 2）



企業規模別に見ると、資本金 10 億円以上の 50.9%に対して 1～10 億円以下は 30%未満であり、大企業と中小企業との間に大きな格差がある。最も低い 1 千万円未満の企業は 10.4%であるが、内部留保の急増が始まった 1999 年度以前の 10 年間の平均（今回のデフレ不況の前半）は 4.6%だったのであり、それと比べれば 2 倍以上となっている。（表 7）

業種別に見ると、不動産業(125.6%)、鉱業、砂利、採石業(117.6%)、化学工業(65.0%)、業務用機械(64.0%)、情報通信(59.7%)、はん用機械(57.0%)、広告業(56.6%)、生産用機械(52.1%)、窯業・土石(50.8%)の9業種は、年間売上高の50%以上の内部留保を持っており、2013年は経常収支がマイナスであった電気業も43.2%を持っている。最も低いのは農林水産業の7.4%であるが、内部留保の急上昇が始まった1999年以前10年間の平均はマイナスだったのであり、賃上げの財源は十分にあると言える。(業種別の状況は、補足資料表12から計算)

2013年度末の内部留保509.2兆円は、同年度のGDP(国内総生産)481.4兆円を27.8兆円上回り、1999～2013年度の年平均増加額20.0兆円は、2013年度一般会計予算92.6兆円の21.5%、国債費22.2兆円の89.6%に相当する。いかに大きいかが分かるだろう。

本来、企業の利益は株主や従業員に還元されるべきであり、還元されなかった内部留保は設備投資に使われるべきものであるが、『新時代の「日本的経営」』戦略のもとで、不況の下でも収益が増え続け、一方、不況のために設備投資を行うことが出来ないために内部留保が増大したのである。その内部留保の56.0%は、企業数0.2%、従業員数18.4%の大企業に存在している。

資本金規模	調査企業数 (万社)	期中平均 従業員数 (万人)	売上高 (兆円)	内部留保 (兆円)		内部留保 /売上高 (%)
				(広義)	(狭義)	
全規模計	273.98	4,003.2	1,409.2	509.2	328.0	36.1
10億円以上	0.52	736.7	559.7	285.1	157.2	50.9
1～10億円	2.61	549.3	229.3	67.2	48.4	29.3
5千万～1億円	6.02	485.9	154.1	43.9	31.9	28.5
1～5千万円	96.70	1,480.9	346.9	100.6	81.5	29.0
1千万円未満	168.13	750.4	119.1	12.4	8.9	10.4
(注) 内部留保(狭義)・・・利益準備金+積立金+繰越利益剰余金。						
内部留保(広義)・・・(狭義)+引当金(流動負債)+引当金(固定負債)+特別法上の 準備金+資本準備金+その他資本剰余金。						
資料:財務省「法人企業統計」						

(3) 配当金の73.5%は大企業、1人あたり賃金は2.4倍の格差

次に、内部留保の蓄積と関連の大きい役員給与・賞与、従業員給与・賞与、法人税・住民税及び事業税の状況を見ると、1～5千万円の役員給与・賞与の大きさが目立っており、売上高に対する比率で見ても、全産業の1.84%に対して、1～5千万円3.31%、1千万円未満9.07%と、規模が小さいほど大きくなっている。これは、家族経営の比率(家族従業者が役員)が高いからであろう。

配当金は、10億円以上の大企業が73.5%を占め、従業員1人あたり143.8万円と、1～10億円35.8万円の4倍以上、1千万円未満0.8万円の185倍となっている。

法人税・住民税及び事業税は、10億円以上の大企業が48.8%を占め、法人税減税の約1/2は、大企業に恩恵をもたらすことを示している。

1人あたり従業員給与(年間)は、大企業の558.0万円に対して1千万円未満は234.1万円と、2.4倍の格差がある。(業種別の状況は、補足資料表12を参照)

資本金規模	売上高	経常利益	役員給与・賞与	従業員給与・賞与	法人税、住民税及び事業税	配当金	内部留保	調査対象企業数(万社)	期中平均従業員数(万人)
全規模計	1,409.2	59.6	25.9	144.6	17.9	14.4	509.2	273.98	4,003.2
10億円以上	559.7	34.8	0.8	41.1	8.7	10.6	285.1	0.52	736.7
1～10億円	229.3	8.4	1.1	23.3	3.1	2.0	67.2	2.61	549.3
5千万～1億円	154.1	4.9	1.7	16.8	1.6	0.7	43.9	6.02	485.9
1～5千万円	346.9	9.6	11.5	45.8	3.5	1.1	100.6	96.70	1,480.9
1千万円未満	119.1	1.9	10.8	17.6	1.0	0.1	12.4	168.13	750.4
資料:財務省「法人企業統計」									

(4) 安倍内閣発足後の1年9カ月間に、さらに42.8兆円も増加

最新のデータである2014年7～9月期の内部留保を1年前と比較すると、売上高が2.9%増と低迷する中で、経常利益は7.6%増加した。しかし、従業員給与・賞与の総額は1.9%の上昇にとどまり、内部留保が9.4%、42.8兆円も増加した。

企業規模別にみると、内部留保の増加率は、資本金10億円以上の5.3%増に対して、資本金1～10億円以上11.9%増、資本金5千万～1億円以上30.5%増、資本金1～5千万円11.5%増と、増加率では大企業より中堅企業の方が高いが、増加額は、企業数の0.2%、従業員数の18.4%にすぎない資本金10億円以上の大企業が全体の33.4%を占めている。(第1項(3)の表2)

資本金5千万～1億円の企業の内部留保増加率30.50%が際立っているが、これは、非製造業の建設業、卸売業、小売業、不動産および娯楽業など一部の業種によるものである。(なお、四半期別調査なので、資本金1千万円未満の企業は含まれない)。

全従業員の45%を占める1～5千万円の企業(1千万円未満を除く)は、売上高、経常利益ともマイナスであり、経営面で集中的なしわ寄せを受けているが、それでも内部留保を増やしている。そのしわ寄せを従業員が受けており、給与、従業員数とも減少した。

次に業種別に見ると、製造業は、売上高プラスの企業11に対してマイナスの企業8であるが、経常利益は14対5となっており、製造業は、売り上げが伸びなくとも経常利益を確保する体制の確立が進んだ。これに対して非製造業は、売上高プラスの企業18に対してマイナスの企業8であるが、経常利益は12対14とマイナスの企業の方が多くなっており、売り上げが増えた割には経常利益が増えていない。

雇用の面では、従業員給与・賞与の合計額は、製造業のプラス8対マイナス11に対して、非製造業は18対8、従業員数も製造業のプラス9対マイナス10に対して、非製造業は17対9となっており、非製造業が製造業のリストラの受け皿になっている。

内部留保は、製造業(13対6)、非製造業(14対12)ともプラス企業の方が多かった。(補足資料 表13を参照)

[補足資料]

		単位	全規模計	資本金10	資本金1	資本金5	資本金1
				億円以上	～10億円	千万～1億円	～5千万
金額 (兆円)	株式配当	兆円	14.40	10.59	1.97	0.68	1.10
	役員給与・賞与	兆円	25.94	0.83	1.12	1.69	11.50
	従業員給与・賞与	兆円	144.59	41.11	23.35	16.80	45.77
構成比 (%)	株式配当	%	7.79	20.16	7.44	3.56	1.89
	役員給与・賞与	%	14.03	1.58	4.25	8.80	19.70
	従業員給与・賞与	%	78.18	78.26	88.31	87.64	78.41
資料:財務省「法人企業統計」							

	実質G DP	消費者物価指数	
		(除く生鮮 食品)	消費税引き 上げの影響 を除く
2014年度	0.5	3.2	1.2
2015年度	1.5	1.7	—
(注)2015年度の消費者物価指数は、10月から予定されていた消費税増税2%の影響(0.7%)を除いてある。			
資料:日本銀行。なお、政策委員見通しの中央値による。			

表11 社会保険料や所得税増税等による負担増

項目	内容	実施時期
健康保険の料率	全国平均で9.5%から10.0%へ	2012年4月
介護保険の料率	全国平均で1.51%から1.55%へ	2012年4月
厚生年金の保険料率	16.412%から17年まで毎年0.354%引き上げ	2012年～
震災復興所得税	2.5%上乘せ(25年間)	2013年1月
震災復興住民税	年間1000円増額(10年間)	2014年4月

資料:時事通信:時事ドットコム 2013年10月による

表12 業種別内部留保と関連する経営指標(2013年度末)

(単位:兆円)

業種	売上高	経常利益	役員給与・賞与	従業員給与・賞与	法人税、住民税及び事業税	配当金	内部留保	期中平均従業員数(万人)
全産業	1,409.16	59.638	25.942	144.586	17.895	14.400	509.16	4,003.2
製造業	394.16	21.673	4.760	41.919	5.840	5.718	172.09	939.1
食料品	42.73	1.531	0.565	4.285	0.487	0.518	14.04	142.0
繊維工業	9.57	0.295	0.292	1.341	0.072	0.069	4.06	47.4
木材・木製品	4.56	0.130	0.089	0.415	0.039	0.011	1.19	12.1
パルプ・紙	7.90	0.277	0.114	0.828	0.065	0.046	2.72	20.9
印刷・同関連	9.86	0.236	0.272	1.573	0.060	0.073	3.67	41.7
化学工業	40.84	3.620	0.285	3.926	1.106	1.142	26.55	63.6
石油・石炭製品	19.00	0.219	0.016	0.174	0.068	0.053	1.96	2.8
窯業・土石	9.41	0.507	0.172	1.291	0.135	0.117	4.78	31.4
鉄鋼	17.05	0.702	0.113	1.219	0.096	0.115	6.22	23.8
非鉄	10.91	0.455	0.056	0.764	0.086	0.104	4.00	15.0
金属製品	18.51	0.770	0.599	2.981	0.236	0.100	8.49	76.4
はん用機械	5.78	0.376	0.136	0.913	0.123	0.072	3.29	18.6
生産用機械	22.18	1.452	0.413	2.947	0.426	0.310	11.54	58.2
業務用機械	14.14	1.229	0.160	1.748	0.335	0.436	9.05	34.6
電気機械器具	26.82	1.227	0.221	3.398	0.301	0.434	12.65	61.3
情報・通信機械	32.65	1.332	0.290	3.775	0.296	0.328	10.84	74.9
自動車・同付属品	62.57	5.333	0.223	5.781	1.289	1.336	29.30	98.9
その他の輸送機器	6.14	0.404	0.083	0.761	0.135	0.051	2.86	16.2
その他の製造業	33.56	1.577	0.663	3.799	0.484	0.403	14.88	99.4
非製造業	1,015.00	37.965	21.182	102.667	12.055	8.682	337.07	3,064.1
農林業	2.81	0.041	0.134	0.311	0.022	0.007	0.21	14.7
漁業	1.06	0.010	0.046	0.118	0.012	0.001	0.17	3.9
鉱業、砂利、採石業	3.69	1.303	0.047	0.175	0.728	0.180	4.34	4.7
建設業	122.50	3.452	4.233	12.705	1.158	0.454	25.39	325.4
電気業	21.34	-0.206	0.009	1.006	0.045	0.088	9.23	14.4
ガス、熱供給、水道	5.52	0.281	0.017	0.275	0.076	0.060	2.22	4.0
情報通信	59.81	4.479	1.109	9.301	1.747	1.191	35.70	175.0
陸運業	39.29	1.947	0.691	10.012	0.633	0.386	18.92	290.3
水運業	7.03	0.225	0.062	0.412	0.058	0.052	1.71	7.2
その他の運輸業	19.07	0.710	0.170	2.302	0.200	0.160	6.94	59.0
卸売業	347.75	6.680	3.360	13.679	2.033	1.502	49.16	341.3
小売業	172.13	4.578	2.958	15.161	1.692	0.937	29.55	572.3
不動産業	37.70	4.116	2.002	2.431	1.283	0.604	47.37	65.6
リース業	11.38	0.834	0.121	0.601	0.189	0.159	4.71	15.7
その他の物品賃貸業	2.72	0.120	0.038	0.287	0.050	0.018	0.70	9.4
宿泊業	7.20	0.140	0.164	1.447	0.081	0.009	1.87	58.1
飲食サービス業	18.92	0.389	0.784	5.289	0.161	0.044	2.83	261.7
生活関連サービス業	15.49	0.419	0.631	2.719	0.157	0.033	2.39	96.6
娯楽業	21.91	1.005	0.504	1.773	0.259	0.067	5.12	65.0
広告業	14.83	0.766	0.415	1.224	0.288	0.073	8.40	29.0
特殊持株会社	4.73	3.182	0.065	0.319	-0.018	1.778	48.31	4.6
その他の学術研究、専門技術サービス	23.51	1.109	1.497	5.458	0.379	0.318	7.35	140.6
教育、学習支援業	2.90	0.069	0.167	1.151	0.046	0.054	0.83	35.9
医療、福祉業	6.44	0.296	0.406	2.011	0.125	0.046	1.45	80.5
職業紹介、労働者派遣支援	6.48	0.174	0.163	1.921	0.059	0.037	1.56	74.1
その他のサービス業	38.77	1.845	1.391	10.578	0.592	0.426	20.65	315.1
(注) 純粋持株会社とは、子会社の経営を統括することのみを目的としている持株会社であり、自らは事業を行わず、子会社からの配当のみが売上になる。								
資料:財務省「法人企業統計」								

純粋持株会社 (注)

表13 業種別主要指標の増減数 (単位:億円)

(2013年7~9月期 - 2014年7~9月期)

業 種	当期実績・増減				当期末・増減	
	売上高	経常利益	役員給 与・賞与	従業員給 与・賞与	従業員数 (千人)	内部留保
全産業	92140	9916	219	6010	138	428290
製造業	8352	8775	-138	321	-244	129409
食料品	-6589	-936	-21	-574	-210	14187
繊維工業	424	5	-120	-204	6	-1262
木材・木製品	288	159	-60	-58	-11	-261
パルプ・紙	724	121	21	-174	-11	4708
印刷・同関連	-1184	-237	-56	-224	-18	-2997
化学工業	-283	1517	-40	-518	-36	-5151
石油・石炭製品	-4595	-365	-5	-24	0	-1797
窯業・土石	3161	557	11	94	10	3047
鉄鋼	2635	504	-54	56	-8	3012
非鉄	4626	156	6	245	12	6696
金属製品	-2406	-184	-56	-24	-2	-11598
はん用機械	631	866	-7	335	14	9522
生産用機械	-3494	960	-95	-1226	-90	217
業務用機械	-1059	457	1	-80	-9	8156
電気機械器具	5930	2416	11	-74	-51	17901
情報・通信機械	6444	938	-65	805	57	15710
自動車・同付属品	2962	998	48	1184	50	30293
その他の輸送機器	-1137	-50	-10	135	12	2359
その他の製造業	1273	892	350	648	43	36665
非製造業	83787	1141	357	5689	382	298882
農林業	1760	-54	14	259	44	-1318
漁業	-392	-34	-5	3	-4	-703
鉱業、砂利、採石業	470	507	8	144	8	2612
建設業	19827	2290	-157	1490	54	45414
電気業	1459	577	2	5	1	-142
ガス、熱供給、水道	583	-132	1	42	1	988
情報通信	1474	-329	47	181	-8	22117
陸運業	11101	364	2	899	30	27030
水運業	46	-122	-4	-96	-9	1966
その他の運輸業	988	74	29	518	12	-1232
卸売業	50257	-3591	284	4915	257	106834
小売業	-19377	-69	577	-1652	-98	32322
不動産業	-432	1060	-404	420	5	34902
リース業	1043	-147	72	193	30	5767
その他の物品賃貸業	-1051	-109	-11	10	0	-1500
宿泊業	-1750	-269	-33	-737	-54	-9226
飲食サービス業	3765	99	-207	2	5	-3924
生活関連サービス業	-4365	260	-48	610	134	-2455
娯楽業	10204	1112	61	928	113	-23940
広告業	2667	879	49	390	22	15627
特殊持株会社 ^(注)	1322	-888	19	-159	-9	58468
その他の学術研究、専門技術サービス	-1666	-471	-41	-1122	-99	4285
教育、学習支援業	906	524	-43	-75	0	-3918
医療、福祉業	1114	-400	14	54	5	-3550
職業紹介、労働者派遣支援	-618	179	-8	-509	-28	1902
その他のサービス業	4452	-167	140	-1022	-32	-9446

(注) 純粋持株会社とは、子会社の経営を統括することのみを目的としている持株会社であり、自らは事業を行わず、子会社からの配当のみが売上になる。

資料:財務省「法人企業統計」

純粋持株会社^(注)